

低入札価格調査制度の改正後の運用状況等について

1 要旨・目的

令和5年9月1日から低入札価格調査制度を改正し、変動型調査基準価格を導入しており、導入から概ね2カ月を経過したため、改正後の状況等について報告する。

2 現状・背景

改正前の調査基準価格の設定は、予定価格の概ね90%としており、算出方法も公表していたことから、同価格を目指した応札が行われ、くじ引きが多く発生しており、実行予算に基づく適切な積算が行われていない懸念が生じていた。

こうした中、県の入札における不正事案が発生したことを契機として、より公正性・公平性・透明性の高い競争入札を実現するため、変動型の調査基準価格を導入し、実行予算に基づく入札を促進する仕組みを整備した。

3 概要

(1) 対象者

建設事業者、測量・設計等コンサルタント事業者

(2) 事業内容（実施内容）

ア 制度の概要

個々の入札において、実際に入札された価格をもとに、調査基準価格を設定。

調査基準価格が事前に推測できないため、低価格入札となった場合の契約可否を入札時に確認する仕組みとしている。

（変動型調査基準価格の狙い）
 発注者も含めて事前に調査基準価格を特定できない仕組みとすることで、実行予算に基づいた入札を促進するとともに、個別工事・業務の実態に応じた調査基準価格の設定とするため、入札価格により変動する市場性を反映した仕組みとした。

（調査基準価格の水準）
 従来制度下における応札データからシミュレーションした結果を踏まえ、検討。（従来制度下と同等の水準）

従来制度（H26.6～R5.8）	新制度（R5.9～）
予定価格の概ね90%	入札価格の平均額の概ね95%
【建設工事】 上限：予定価格の90% 下限：予定価格の82% 【測量建設コンサルタント等業務】 上限：予定価格の90% 下限：なし	【建設工事】 上限：予定価格の92%（全国水準を参考に90%から引上げ） 下限：予定価格の82%（改正前の82%を継続） 【測量建設コンサルタント等業務】 上限：予定価格の90%（従来水準を維持＞全国水準（85%）） 下限：予定価格の82%（工事を参考に設定＞全国水準（60%））

イ 導入後の状況（9月～10月）

現時点では、落札率、調査基準価格、低価格入札者との契約の発生率は概ね従来と同水準となっている。

くじ引きの発生は大幅に減少し、競争環境の改善に一定の効果が現れている。

【建設工事（土木建築局・農林水産局）】

（単位：％）

	改正前								改正後
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5.4～8	R5.9～
落札率(平均)	91.9	92.3	93.7	95.8	95.8	94.1	94.4	93.2	93.4
調査基準価格比率(平均)	89.7	89.7	89.7	89.8	89.7	89.7	89.7	89.8	88.7
くじ引き発生率	29.0	28.1	25.2	15.3	15.9	25.2	25.5	34.2	9.3
低価格入札者との契約の発生率	5.0	4.4	3.1	0.5	0.7	0.4	0.4	0.2	1.0

【測量建設コンサルタント等業務（土木建築局・農林水産局）】

（単位：％）

	改正前								改正後
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5.4～8	R5.9～
落札率(平均)	90.2	90.2	89.9	90.4	90.1	90.3	90.0	89.9	91.1
調査基準価格比率(平均)	89.0	89.0	89.0	89.2	89.1	89.2	89.3	89.3	89.1
くじ引き発生率	47.9	49.2	65.1	67.0	69.2	65.0	63.6	57.4	27.6
低価格入札者との契約の発生率	0	0	0	0	0	0	0	0.2	0

(3) スケジュール（今後の取組）

引き続き入札状況の変化を把握したうえで検証を行い、改善すべき点があれば必要に応じて見直しを行う。

(4) 予算（補助事業・単県）

—

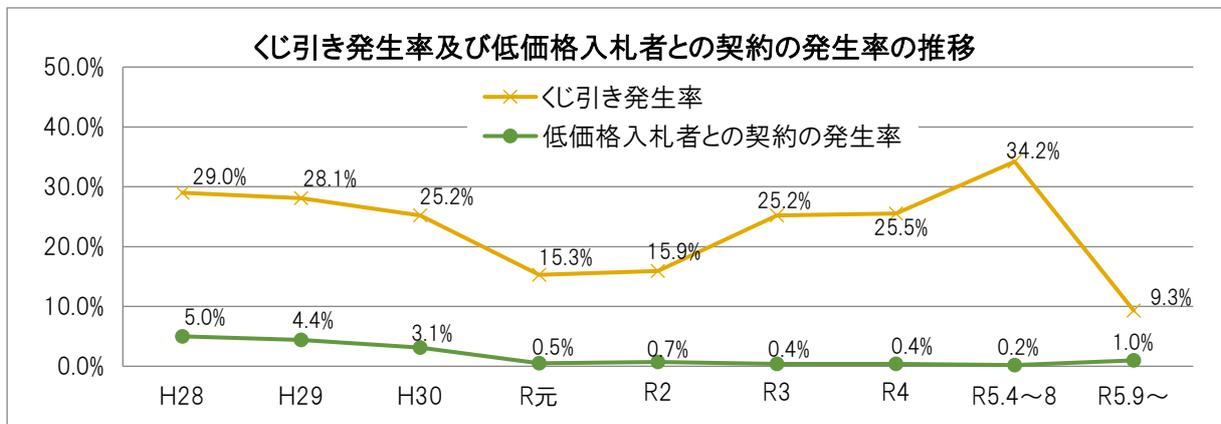
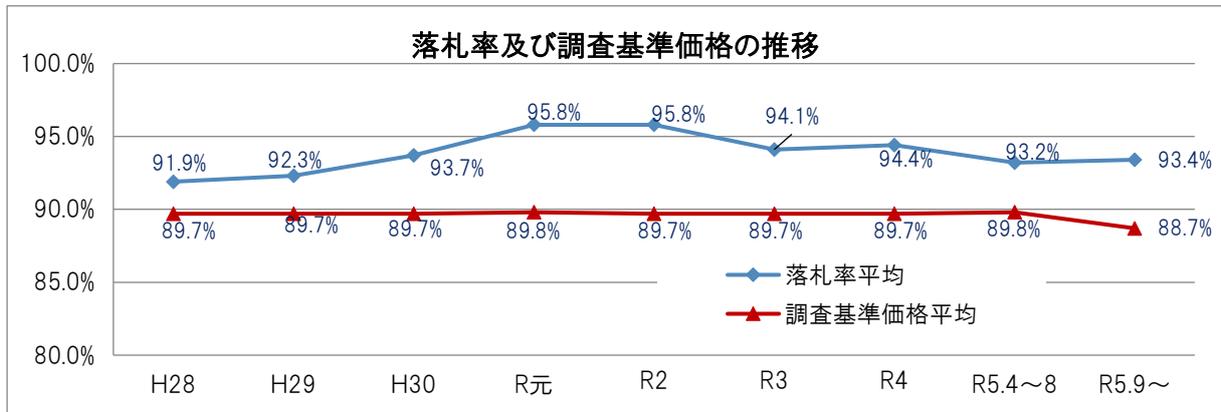
4 その他（関連情報等）

広島県の調達情報ホームページ

<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/>

○落札率等の推移（土木建築局、農林水産局）

【建設工事】



【測量建設コンサルタント業務】

